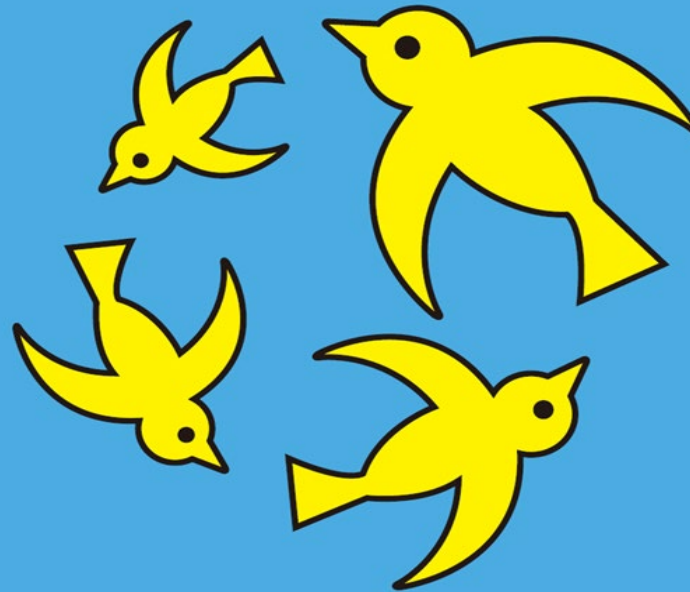


新しい学習指導要領

# 生きる力

学びの、その先へ



## 事務局説明資料

# 学習指導要領総則

# 第4回検討会で各委員から議論する必要があると示された課題

何ができるようになるか

### 【前文】

- ・教育の目的・目標
- ・豊かな人生と持続可能な社会の創り手の育成
- ・社会に開かれた教育課程
- ・学校段階等間の接続と小学校学習指導要領 など

何を学ぶか

### 【総則】

#### 第1 小学校教育の基本と教育課程の役割

- ・生きる力の育成に向けた資質・能力の3つの柱
- ・カリキュラム・マネジメントの充実 など

#### 第2 教育課程の編成

- ・学校の教育目標
- ・学習の基盤となる資質・能力  
(言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力)
- ・現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力 など

どのように学ぶか

#### 第3 教育課程の実施と学習評価

- ・単元等のまとまりごとの主体的・対話的で深い学び、見方・考え方
- ・学習評価（指導と評価の一体化、妥当性・信頼性の確保）
- ・言語活動（言語能力の育成）
- ・コンピュータ等の情報手段活用（情報活用能力の育成）

何が身に付いたか

#### 第4 児童の発達の支援

- ・ガイダンスとカウンセリングによる発達の支援
- ・生徒指導、個に応じた指導、キャリア教育
- ・障害のある児童生徒、日本語指導、不登校児童生徒への配慮

子供の発達をどのように支援するか

#### 第5 学校運営上の留意事項

- ・校務分掌に基づく役割分担と連携
- ・カリキュラム・マネジメントと学校評価や各種全体計画との関連付け

実施するために何が必要か

○ 豊かな人生と持続可能な社会の創り手の育成は引き続き重要。変化する今後の社会像をどう捉え、その中で学校の姿をどう構想するか。

○ 学習者である子供たちの全人的な発達を支え、資質・能力の育成を保障する観点から、学校における教育課程をどのように構想するか。

- ① 幼児教育から高等学校卒業段階までの発達（認知的発達、身体的発達、社会情緒的発達、キャリア発達）をどのように支えるか。
- ② 教育課程全体の学び、各教科等の学びを通して、子供たちにどのような資質・能力の育成を目指すか。
- ③ 子供たちが学ぶ内容を、どのような原理・方法で選択・組織するか。
- ④ 子供たち一人一人の特性等を考慮した教育課程の個性性と、それらを包摂する学校の教育課程との調整をどのように図るか。

○ 各教科等の目標、内容、方法、評価の在り方をどのように考えればよいか。

- ① 各教科等の目標（見方・考え方、資質・能力の3つの柱）について改善すべき点はあるか。
- ② 各教科等の内容を、どのような原理・方法で選択・組織するか。
- ③ ①、②を効果的に育成するための方法（教材、指導方法、学習評価）には何があるか。

○ これまでの学習指導要領（①学習指導要領改訂の経緯、②総則と教科等との関係、③改訂のコンセプトや用語の周知）を振り返ると、どこに課題があったのか。

○ 現行学習指導要領の実現に向けて、学習指導要領の改善とそれを取り巻く諸条件の改善について、どのような方向が考えられるか。

○ 学習指導要領の実現に向けた政策形成・展開の在り方をどのように考えればよいか。

- ① 学習指導要領の用語の定義や伝え方にどのような工夫が考えられるか。
- ② 教育委員会、学校にはどのようなことが求められるか。
- ③ 教育課程の編成・実施に際しての条件整備をどのように考えるか。

○ 我が国が直面するカリキュラムのリデザインとエコシステムの確立に向けて諸外国はどのような戦略をとっているのだろうか。国内に参考となる知見はあるか。  
○ 現行学習指導要領の改訂を提言した中教審答申以降の国の教育課程行政を取り巻く提言にはどのようなものがあつて、その背景や課題は何か。

## 「今後の教育課程の在り方について」

### ◇ 課題意識

- 学習者である子供たちの全人的な発達を支え、資質・能力の育成を保障する観点から、学校における教育課程をどのように構想するか。
  - ① 幼児教育から高等学校卒業段階までの発達（認知的発達、身体的発達、社会情緒的発達、キャリア発達）をどのように支えるか。
  - ② 教育課程全体の学び、各教科等の学びを通して、子供たちにどのような資質・能力の育成を目指すか。
  - ③ 子供たちが学ぶ内容を、どのような原理・方法で選択・組織するか。
  - ④ 子供たち一人一人の特性等を考慮した教育課程の個別性と、それらを包摂する学校の教育課程との調整をどのように図るか。

- ① 幼児教育から高等学校卒業段階までの発達（認知的発達、身体的発達、社会情緒的発達、キャリア発達）をどのように支えるか。



- ◇ 児童生徒の「発達」に関して、学習指導要領 第1章 総則では、
- ・「教育課程の編成」(第1の1)に際して「児童生徒の心身の発達の段階」等を踏まえること
  - ・ガイダンスとカウンセリングの双方により「児童生徒の発達を支援」(第4の1)すること を求めている。
- それぞれの「発達」の意味するところは解説に記載されている。(スライド5、6 参照)

## 第1 中学校教育の基本と教育課程の役割

- 1 各学校においては、教育基本法及び学校教育法その他の法令並びにこの章以下に示すところに従い、生徒の人間として調和のとれた育成を目指し、**生徒の心身の発達の段階や特性**及び学校や地域の実態を十分考慮して、適切な教育課程を編成するものとし、これらに掲げる目標を達成するよう教育を行うものとする。

## 第4 生徒の発達の支援

### 1 生徒の発達を支える指導の充実

教育課程の編成及び実施に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 学習や生活の基盤として、教師と生徒との信頼関係及び生徒相互のよりよい人間関係を育てるため、日頃から学級経営の充実を図ること。また、主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、個々の生徒の多様な実態を踏まえ、一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリングの双方により、**生徒の発達を支援**すること。
- (2) 生徒が、自己の存在感を実感しながら、よりよい人間関係を形成し、有意義で充実した学校生活を送る中で、現在及び将来における自己実現を図っていくことができるよう、生徒理解を深め、学習指導と関連付けながら、生徒指導の充実を図ること。
- (3) 生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要しつつ各教科等の特質に応じて、**キャリア教育の充実を図る**こと。その中で、生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、組織的かつ計画的な進路指導を行うこと。

# 児童生徒の発達に関する記載 (小・中・高等学校の学習指導要領解説 総則編より)

	第1の1 児童の心身の発達の段階や特性	第4 児童生徒の発達の支援 (1) 学級経営・児童生徒の発達の支援
小学校 (低学年)	低学年は、幼児期の教育を通して育まれてきたことを基に、学習の質に大きく関わる語彙量を増やすことなど基礎的な知識及び技能の定着や、感性を豊かに働かせ、身近な出来事から気付きを得て考えることなど、 <b>中学年以降の学習の素地を形成していく時期</b> である。この2年間で生じる学力差が、その後の学力差の拡大に大きく影響しているとの課題も指摘されており、一人一人のつまずきを早期に見いだし、指導上の配慮を行っていくことが重要となる。	低学年では、自分でしなければならないことができるようになるとともに、幼児期の自己中心性は残っているが、 <b>他の児童の立場を認めたり、理解したりする能力も徐々に発達してくる</b> 。善悪の判断や具体的な行動については、教師や保護者の影響を受ける部分が大きいものの、 <b>行ってよいことと悪いことの違いができるようになる</b> 。このため、行ってよいことと悪いことの区別がしっかりと自覚でき、社会生活上のきまりが確実に身に付くよう繰り返し指導するなどの指導上の工夫を行うことが求められる。
(中学年)	中学年は、生活科の学習が終わり、社会科や理科の学習が始まるなど、具体的な活動や体験を通して <b>低学年で身に付けたことを、より各教科等の特質に応じた学びにつなげていく時期</b> である。指導事項も次第に抽象的な内容に近づいていく段階であり、そうした内容を扱う学習に円滑に移行できるような指導上の配慮が課題となる。	中学年では、社会的な活動範囲が広がり、地域の施設や行事に興味を示し、自然等への関心も増えてくるとともに、 <b>自分の行為の善悪について、ある程度反省しながら認識できるようになる</b> 。このため、自分を内省できる力を身に付け、自分の特徴を自覚し、そのよい所を伸ばそうとする意識を高められるよう指導するなどの指導上の工夫を行うことが求められる。
(高学年)	高学年は、 <b>児童の抽象的な思考力が高まる時期</b> であり、教科等の学習内容の理解をより深め、小学校段階において育成を目指す資質・能力を育み、中学校以降の教育に確実につなげていくことが重要となる。	高学年では、相手の身になって人の心を思いやる <b>共感能力が発達してくるとともに、自律的な態度が発達し、自分の行為を自分の判断で決定しようとするに伴い、責任感が強くなり批判的な能力も備わってくる</b> 。このため、教師は児童の自律的な傾向を適切に育てるように配慮することが求められる。また、様々な生徒指導上の課題等が早期化しており、中学校からではなく、小学校高学年からの対応もより一層必要となっている。
中学校	中学校段階は小学校段階と比べ心身の発達上の変化が著しく、また、 <b>生徒の能力・適性、興味・関心等の多様化が一層進展</b> するとともに、 <b>内面的な成熟へと進み、性的にも成熟し、知的な面では、抽象的、論理的思考が発達</b> するとともに社会性なども発達してくる。また、年齢的には12歳から15歳までという、成長が著しい時期に当たるので、学年による生徒の発達の段階の際にも留意しなければならない。	※学級経営（ホームルーム経営）やガイダンス、カウンセリングに関する記載あり。 小学校では、これに加え、上記の記載あり。
高等学校	高等学校段階は、身体、生理面はもちろん、 <b>心身の全面にわたる発達が急激に進む時期</b> である。また、義務教育の基礎の上に立って、自らの在り方生き方を考えさせ、 <b>将来の進路を選択する能力や態度を育成</b> するとともに、社会についての認識を含め、興味・関心等に応じ将来の学問や職業の専門分野の基礎・基本の学習によって、個性の一層の伸長と自律を図ることが求められている	

# キャリア教育における児童生徒の発達に関する記載

(小・中・高等学校の学習指導要領解説 総則編より)

## 第4 児童生徒の発達の支援 (3) キャリア教育の充実

小学校	<p>学校教育においては、キャリア教育の理念が浸透してきている一方で、これまで学校の教育活動全体で行うとされてきた意図が十分に理解されず、指導場面が曖昧にされてしまい、また、狭義の「進路指導」との混同により、特に<b>特別活動</b>において進路に関連する内容が存在しない小学校においては、体系的に行われてこなかったという課題もある。また、<b>将来の夢を描くことばかりに力点が置かれ、「働くこと」の現実や必要な資質・能力の育成につなげていく指導が軽視されていたりするのではないか</b>、といった指摘もある。</p> <p>こうした指摘等を踏まえて、キャリア教育を効果的に展開していくためには、特別活動の学級活動を要としながら、総合的な学習の時間や学校行事、道徳科や各教科における学習、個別指導としての教育相談等の機会を生かしつつ、学校の教育活動全体を通じて必要な資質・能力の育成を図っていく取組が重要になる。</p> <p>また、<b>将来の生活や社会と関連付けながら、見通しをもったり、振り返ったりする機会を設けるなど主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めることがキャリア教育の視点からも求められる。</b></p>
中学校	<p>特に、<b>中学校の段階の生徒は、心身両面にわたる発達が著しく、自己の生き方についての関心が高まる時期にある。</b>このような発達の段階にある生徒が、自分自身を見つめ、自分と社会の関わりを考え、将来、様々な生き方や進路の<b>選択可能性</b>があることを理解するとともに、<b>自らの意思と責任で自己の生き方や進路を選択できるよう適切な指導・援助を行う進路指導が必要</b>である。ここでいう生き方や進路の選択は、中学校卒業後の就職や進学について意思決定することがゴールではない。中学校卒業後も、様々なことを学んだり、職業経験を積んだりしながら、自分自身の生き方や生活をよりよくするため、常に将来設計を描き直したり、目標を段階的に修正して、自己実現に向けて努力していくことができるようにすることが大切である</p>
高等学校	<p>特に、<b>高等学校段階の生徒は、知的能力や身体的能力の発達が著しく、また、人間としての在り方生き方を模索し、価値観を形成するという特色をもつ。</b>このような発達の段階にある生徒が自己理解を深めるとともに、自己と社会との関わりについて深く考え、<b>将来の在り方生き方、進路を選択決定して、将来の生活において望ましい自己実現ができるよう指導・援助を行う進路指導が必要</b>である。ここでいう進路の選択決定や将来設計は、高等学校卒業後の就職や進学について意思決定することがゴールではない。高等学校卒業後の社会的移行においても、様々なことを学んだり、職業経験を積んだりしながら、自分自身の在り方生き方や進むべき方向性とその具体的な選択肢について探索・試行し、常に将来設計や目標を修正して、自己実現に向けて努力していくことができるようにすることが大切である</p>

- ② 教育課程全体の学び、各教科等の学びを通して、子供たちにどのような資質・能力の育成を目指すか。
- ③ 子供たちが学ぶ内容を、どのような原理・方法で選択・組織するか。



# 「生きる力」、「資質・能力の3つの柱」に関する記載

(中学校学習指導要領(平成29年3月公示)第1章 総則) ※小学校、高等学校も同旨

## 第1の2 生きる力

- (1) 確かな学力
- (2) 豊かな人間性
- (3) 健康や体力



### 第1 中学校教育の基本と教育課程の役割

2 学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、(略) 創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、次の(1)から(3)までに掲げる事項の実現を図り、生徒に**生きる力を育む**ことを目指すものとする。

- (1) **基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実に努めること。**その際、生徒の発達の段階を考慮して、生徒の言語活動など、学習の基盤をつくる活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、生徒の学習習慣が確立するよう配慮すること。
- (2) **道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞の活動等を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めること。**(略)
- (3) **学校における体育・健康に関する指導を、生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること。**(略)

3 2の(1)から(3)までに掲げる事項の実現を図り、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となることが期待される生徒に、**生きる力を育むことを目指すに当たっては**、学校教育全体並びに各教科、道徳科、総合的な学習の時間及び特別活動(以下「各教科等」という。ただし、第2の3の(2)のア及びウにおいて、特別活動については学級活動(学校給食に係るものを除く。)に限る。)の指導を通してどのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしながら、教育活動の充実を図るものとする。その際、生徒の発達の段階や特性等を踏まえつつ、**次に掲げることが偏りなく実現できるようにするものとする。**

- (1) **知識及び技能が習得されるようにすること。**
- (2) **思考力、判断力、表現力等を育成すること。**
- (3) **学びに向かう力、人間性等を涵養すること。**

## 第1の3 資質・能力の3つの柱

→それぞれの内容は、H28中教審答申の整理を解説に記載(スライド9、10、11参照)

# 「知識及び技能」に関する記載

(小学校学習指導要領解説 総則編 ※中学校、高等学校も同旨)



資質・能力の育成は、児童が「何を理解しているか、何ができるか」に関わる知識及び技能の質や量に支えられており、知識や技能なしに、思考や判断、表現等を深めることや、社会や世界と自己との多様な関わり方を見いだしていくことは難しい。

一方で、社会や世界との関わりの中で学ぶことへの興味を高めたり、思考や判断、表現等を伴う学習活動を行ったりすることなしに、児童が新たな知識や技能を得ようとしたり、知識や技能を確かなものとして習得したりしていくことも難しい。こうした「知識及び技能」と他の二つの柱との相互の関係を見通しながら、発達段階に応じて、児童が基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得できるようにしていくことが重要である。

**知識については、**児童が学習の過程を通して**個別の知識**を学びながら、そうした新たな知識が既得の知識及び技能と関連付けられ、各教科等で扱う**主要な概念を深く理解し、他の学習や生活の場面でも活用できる**ような**確かな知識として習得**されるようにしていくことが重要となる。また、芸術系教科における知識は、一人一人が感性などを働かせて様々なことを感じ取りながら考え、自分なりに理解し、表現したり鑑賞したりする喜びにつながっていくものであることが重要である。教科の特質に応じた学習過程を通して、知識が個別の感じ方や考え方等に応じ、生きて働く概念として習得されることや、新たな学習過程を経験することを通して更新されていくことが重要となる。



児童が「理解していることやできることをどう使うか」に関わる「思考力、判断力、表現力等」は、社会や生活の中で直面するような**未知の状況**の中でも、その状況と自分との関わりを見つめて**具体的に何をなすべきかを整理**したり、その過程で**既得の知識や技能をどのように活用し、必要となる新しい知識や技能をどのように得ればよいのかを考えたりするなどの力**であり、変化が激しく予測困難な時代に向けてますますその重要性は高まっている。また、①において述べたように、「思考力、判断力、表現力等」を発揮することを通して、深い理解を伴う知識が習得され、それにより更に「思考力、判断力、表現力等」も高まるという相互の関係にあるものである。



児童一人一人がよりよい社会や幸福な人生を切り拓いていくためには、**主体的に学習に取り組む態度も含めた学びに向かう力や、自己の感情や行動を統制する力、よりよい生活や人間関係を自主的に形成する態度**等が必要となる。これらは、自分の思考や行動を客観的に把握し認識する、いわゆる「**メタ認知**」に関わる力を**含む**ものである。こうした力は、社会や生活の中で児童が様々な困難に直面する可能性を低くしたり、直面した困難への対処方法を見いだしたりできるようにすることにつながる重要な力である。

また、**多様性を尊重する態度や互いのよさを生かして協働する力、持続可能な社会づくりに向けた態度、リーダーシップやチームワーク、感性、優しさや思いやりなどの人間性等に関するもの**も幅広く含まれる。



## 2 教科等横断的な視点に立った資質・能力

### (1) 学習の基盤となる資質・能力

(言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力)

### (2) 現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力

## 第2 教育課程の編成

### 2 教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成

(1) 各学校においては、生徒の発達段階を考慮し、**言語能力、情報活用能力** (情報モラルを含む。)、**問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力**を育成していくことができるよう、各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るものとする。

(2) 各学校においては、生徒や学校、地域の実態及び生徒の発達段階を考慮し、豊かな人生の実現や災害等を乗り越えて次代の社会を形成することに向けた**現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力**を、教科等横断的な視点で育成していくことができるよう、各学校の特色を生かした教育課程の編成を図るものとする。

# 言語能力を構成する資質・能力

幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(平成28年12月21日 中央教育審議会答申) 別紙2-2

## 知識・技能

## 思考力・判断力・表現力等

## 学びに向かう力・人間性等

○言葉の働きや役割に関する理解

○言葉の特徴やきまりに関する理解と使い分け

- ・音声、話し言葉
- ・文字、書き言葉

・言葉の位相(地域や世代、相手や場面等による言葉の違いや変容)

○語、語句、語彙

・文の成分、文の構成

・文章の構造(文と文の関係、段落、段落と文章の関係) など

○言葉の使い方に関する理解と使い分け

- ・話し方、書き方、表現の工夫
- ・聞き方、読み方

など

○言語文化に関する理解

○既有知識(教科に関する知識、一般常識、社会的規範等)に関する理解

テキスト(情報)を理解したり、文章や発話により表現したりするための力

〔創造的・論理的思考の側面〕

➤情報を多面的・多角的に精査し、構造化する力

平成28年中教審答申では「言語能力」を  
資質・能力の3つの柱で整理している

➤言葉によって感じたり想像したりする力、感情や想像を言葉にする力

➤構成・表現形式を評価する力

〔他者とのコミュニケーションの側面〕

➤言葉を通じて伝え合う力

・相手との関係や目的、場面、文脈、状況等の理解

・自分の意思や主張の伝達

・相手の心の想像、意図や感情の読み取り

➤構成・表現形式を評価する力

≪考えの形成・深化≫

➤考えを形成し深める力

・情報を編集・操作する力

・新しい情報を、既に持っている知識や経験・感情に統合し構造化する力

・新しい問いや仮説を立てるなど、既に持っている考えの構造を転換する力

・言葉が持つ曖昧性や、表現による受け取り方の違いを認識した上で、言葉が持つ力を信頼して

え方を  
え合う  
させよ

・様々な事象に触れたり体験したりして感じたことを言葉にすることで自覚するとともに、それらの言葉を互いに交流させることを通じて、心を豊かにしようとする態度

・言葉を通じて積極的に人や社会と関わり、自己を表現し、他者を理解するなど互いの存在についての理解を深め、尊重しようとする態度

・自分の感情をコントロールして学びに向かう態度

・歴史の中で創造され、継承されてきた言語文化の担い手としての自覚

# 情報活用能力を構成する資質・能力のイメージ

幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(平成28年12月21日 中央教育審議会答申) 別紙3-2

## 情報活用の実践力

課題や目的に応じて情報手段を適切に活用することを含めて、必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力

- 課題や目的に応じた情報手段の適切な活用
- 必要な情報の主体的な収集・判断・表現・処理・創造
- 受け手の状況などを踏まえた発信・伝達

## 情報の科学的な理解

情報活用の基礎となる情報手段の特性の理解と、情報を適切に扱ったり、自らの情報活用を評価・改善するための基礎的な理論や方法の理解

- 情報活用の基礎となる情報手段の特性の理解
- 情報を適切に扱ったり、自らの情報活用を評価・改善するための基礎的な理論や方法の理解

## 情報社会に参画する態度

社会生活の中で情報社会の創造に参画しようとする態度

- 社会生活の中で情報社会の創造に参画しようとする態度
- 情報モラルの必要性の理解
- 望ましい情報社会の実現に向けた取り組み

平成28年中教審答申では「情報活用能力」を資質・能力の3つの柱で整理している

情報活用能力の3観点8要素を基に、教育課程企画特別部会「論点整理」の方向性も踏まえて整理

<p><b>i) 知識・技能</b> (何を理解しているか、何ができるか)</p>	<p>情報と情報技術を活用した問題の発見・解決等の方法や、情報化の進展が社会の中で果たす役割や影響、情報に関する法・制度やマナー、個人が果たす役割や責任等について情報の科学的な理解に裏打ちされた形で理解し、情報と情報技術を適切に活用するために必要な技能を身に付けていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報と情報技術を適切に活用するための知識と技能</li> <li>・ 情報と情報技術を活用して問題を発見・解決するための方法についての理解</li> <li>・ 情報社会の進展とそれが社会に果たす役割と及ぼす影響についての理解</li> <li>・ 情報に関する法・制度やマナーの意義と情報社会において個人が果たす役割や責任についての理解</li> </ul>
<p><b>ii) 思考力・判断力・表現力等</b> (理解していること・できることをどう使うか)</p>	<p>様々な事象を情報とその結びつきの視点から捉え、複数の情報を結び付けて新たな意味を見いだす力や、問題の発見・解決等に向けて情報技術を適切かつ効果的に活用する力を身に付けていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様々な事象を情報とその結び付きの視点から捉える力</li> <li>・ 問題の発見・解決に向けて情報技術を適切かつ効果的に活用する力 (相手や状況に応じて情報を適切に発信したり、発信者の意図を理解したりすることも含む)</li> <li>・ 複数の情報を結び付けて新たな意味を見いだしたり、自分の考えを深めたりする力</li> </ul>
<p><b>iii) 学びに向かう力・人間性等</b> (どのように社会・世界と関わりよりよい人生を送るか)</p>	<p>情報や情報技術を適切かつ効果的に活用して情報社会に主体的に参画し、その発展に寄与しようとする態度等を身に付けていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報を多面的・多角に吟味しその価値を見極めていこうとする態度</li> <li>・ 自らの情報活用を振り返り、評価し改善しようとする態度</li> <li>・ 情報モラルや情報に対する責任について考え行動しようとする態度</li> <li>・ 情報社会に主体的に参画し、その発展に寄与しようとする態度</li> </ul>

# 主権者として必要な力を育む教育のイメージ

幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(平成28年12月21日 中央教育審議会答申) 別紙5

## 教科等横断的な視点から教育課程を編成

### <主権者として必要な資質・能力>

社会の基本原則となる法やきまりについての理解を前提に、政治的主体、経済的主体等やその複合的な主体に必要な知識を習得させるのみならず、事実を基に多面的・多角的に考察し、公正に判断する力や、課題の解決に向けて、協動的に追究し根拠をもって主張するなどして合意を形成する力、よりよい社会の実現を視野に国家・社会の形成に主体的に参画しようとする力

【幼児教育】 きまりの大切さに気付き守ろうとする/地域の人々などに親しんだり、地域の催しや公共施設など生活に関係の深い情報や施設などに興味や関心をもつ

【生活科】 集団や社会の一員として自分の役割や行動の仕方について考え、安全で適切な行動ができる/自分と身近な人々及び地域の様々な場所、公共物などのかかわりに関心をもち、地域の良さに気づき、愛着をもつ

「法やきまり」  
に係る理解や考察・構想等

「政治や経済」  
に係る理解や考察・構想等

「自発的・自治的な活動」  
に係る理解や思考・判断等  
【特別活動等】

【総合的な学習の時間】

・日本の権や法

・現代の人間的原則

・公正、公平、社会正義、社会参画、公共の精神【中・道徳】等

・公共的な空間における人間としての在り方・生き方【高・公民】

・公共的な空間における基本的原理【高・公民】

・身近な消費生活と環境(消費者の基本的な権利と責任)【中・技術・家庭】

・現代の民主政治と政治参加の意義【高・公民】

・現代の経済社会と経済活動の在り方【高・公民】

・現実社会の諸課題(財政と税、消費者の権利や責任、多様な契約、社会保障、国際平和等を含む)【高・公民】

・生活における経済の計画と消費【高・家庭】

・生涯の生活設計【高・家庭】

・ボランティア活動などの体験活動【中・特別活動】

・ホームルーム活動・生徒会活動を通じた集団や社会の一員としてよりよい学校づくりへの参画【小・特別活動】

・学校行事で職場体験やボランティア活動などの体験活動【高・特別活動】

【特別の教科 道徳】 様々な集団の中で自分の役割を自覚して集団生活の充実に努め、公共の精神をもつこと  
【特別活動】 様々な集団の中で自分の役割を自覚して集団生活の充実に努め、公共の精神をもつこと  
【総合的な学習の時間】 様々な集団の中で自分の役割を自覚して集団生活の充実に努め、公共の精神をもつこと

平成28年中教審答申では現代的な諸課題として例えば、「主権者として必要な力を育む教育」について、「知識」に関する事項を中心に幼児期から高等学校段階を見通して教科等の関連も踏まえて整理している。

身近な地域社会との関わり

国家及び社会における現実の具体的な事象との関わり

家庭・地域と連携した主権者教育の推進

【社会・地域・公民】身近な地域の観察や調査、見学などの体験的な活動、模擬選挙、模擬裁判等の実践的活動の推進

【家庭科】生涯の生活を設計するための意思決定/近隣の人々との関わり、幼児との触れ合い、高齢者など地域の人々との関わりを通して幼児・高齢者理解の推進

【特別活動】 様々な集団の中で自分の役割を自覚して集団生活の充実に努め、公共の精神をもつこと

国家及び社会の形成者として主体的に参画しようとする資質・能力の育成



# 各教科等の特質に応じた見方・考え方のイメージ

幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(平成28年12月21日 中央教育審議会答申) 別紙1

各教科等の特質に応じた見方・考え方のイメージ

言葉による見方・考え方	自分の思いや考えを深めるため、対象と言葉、言葉と言葉の関係を、言葉の意味、働き、使い方等に着眼して捉え、その関係性を問い直して意味付けること。
社会的事象の地理的な見方・考え方	社会的事象を、位置や空間的な広がりに着目して捉え、地域の環境条件や地域間の結び付きなどの地域という枠組みの中で、人間の営みと関連付けること。
社会的事象の歴史的な見方・考え方	社会的事象を、時期、推移などに着目して捉え、類似や差異などを明確にしたり、事象同士を因果関係などで関連付けたりすること。
現代社会の見方・考え方	社会的事象を、政治、法、経済などに関わる多様な視点(概念や理論など)に着目して捉え、よりよい社会の構築に向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けること。
数学的な見方・考え方	事象を、数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、論理的、統合的・発展的に考えること。
理科の見方・考え方	自然の事物・現象を、質的・量的な関係や時間的・空間的な関係などの科学的な視点で捉え、比較したり、関係付けたりするなどの科学的に探究する方法を用いて考えること。
音楽的な見方・考え方	音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などと関連付けること。
造形的な見方・考え方	感性や想像力を働かせ、対象や事象を、造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくりだすこと。
体育の見方・考え方	運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた『する・みる・支える・知る』の多様な関わり方と関連付けること。
保健の見方・考え方	個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けること。
技術の見方・考え方	生活や社会における事象を、技術との関わり方の視点で捉え、社会からの要求、安全性、環境負荷や経済性等に着目して技術を最適化すること。
生活の営みに係る見方・考え方	家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること。
外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方	外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、目的・場面・状況等に応じて、情報や自分の考えなどを形成、整理、再構築すること。
道徳科における見方・考え方	様々な事象を道徳的諸価値をもとに自己との関わりで広い視野から多面的・多角的に捉え、自己の人間としての生き方について考えること。
探究的な見方・考え方	各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会や実生活の文脈や自己の生き方と関連付けて問い続けること。
集団や社会の形成者としての見方・考え方	各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、集団や社会における問題を捉え、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現と関連付けること。

平成28年中教審答申では、「見方・考え方」(各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方)を教科等別に整理している。

# 社会科、地理歴史科、公民科における教育のイメージ

## 社会科、地理歴史科、公民科の例

### 【高等学校】

### 地理歴史科

◎社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

①日本及び世界の歴史の展開と生活・文化の地域的特色に関して理解するとともに、調査や諸資料から必要な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。

②地理や歴史に関わる諸事象について、概念等を活用して多面的・多角的に考察したり、課題の解決に向けて構想したりする力、考察・構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養うようにする。

③地理や歴史に関わる事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して、歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重する

もに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。

②現代の諸課題について、事実を基に概念等を活用して多面的・多角的に考察したり、解決に向けて構想したりする力、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力を養うようにする。

③人間と社会の在り方に関わる課題について、よりよい社会の実現のために主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される人間としての在り方生き方について尊重し各国民が協力し合うことの

### 【中学校】社会科

◎社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり基礎を次のとおり育成することを目指す。

①我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等

②社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的に理解すること

③社会的事象について、よりよい社会の実現を視野に置くことの大切さについての自覚等を深めるようにする

●主体的に社会の形成に参画しようとして、資料から必要な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。

◇地理的分野では、地理的・歴史的分野を一層重視する

については、社会参画への手掛かりを得させるために身

必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

①議論したりする力を養うようにする。

②歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重する

③公民的分野に

### 【小学校】社会科(第3～6学年)

◎社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり基礎を次のとおり育成することを目指す。

①地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の特色や相互の関連、意味について多面的に理解すること

②社会的事象の特色や相互の関連、意味について多面的に理解すること

③社会的事象について、よりよい社会を考え課題を主体的に解決しようとする態度を身に付けるようにする

●社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり基礎を次のとおり育成することを目指す。

◇世界的観点から我が国の政治の働きへの理解、防災情報に

の資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

①表現する力を養うようにする。

②歴史に対する愛情、地域社会の一員としての自覚、世界の人々と共に生きていくこと

③人々の工夫や努力、地理的・歴史的分野に

平成28年中教審答申では、教科等ごとに幼児期から高等学校卒業段階を見通して育成を目指す資質・能力の3つの柱等に沿って整理している。

- ①知識及び技能
  - ②思考力、判断力、表現力等
  - ③学びに向かう、人間性等
- 学習指導要領における各教科等の目標として反映  
(この目標実現のために必要な内容を整理)

### 【小学校】生活科(第1, 2学年)

(※現行の)

◎自分と身近な人々及び地域の様々な場所、公共物などとの関わりに関心を持ち、地域のよさに気づき、愛着を持つことができるようにするとともに、集団や社会の一員として自分の役割や行動の仕方について考え、安全で適切な行動ができるようにする。

◎身近な人々、社会及び自然との関わりを深めることを通して、自分のよさや可能性に気づき、意欲と自信を持って生活することができるようにする。

◎身近な人々、社会及び自然に関する活動の楽しさを味わうとともに、それらを通して気付いたことや楽しかったことなどについて、言葉、絵、動作、劇化などの方法により表現し、考えることができるようにする。

### 幼児教育

(※幼児期の終わりまでに育ってほしい姿のうち、特に関係のあるものを記述)

◎してよいことや悪いことが分かり、相手の立場に立って行動するようになり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、決まりを守る必要性が分かり、決まりを作ったり守ったりするようになる。

◎遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報を伝え合ったり、活用したり、情報に基づき判断しようとしていたりして、情報を取捨選択などして役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用したりなどして、社会とのつながりの意識等が芽生えるようになる。

◎身近な事象に積極的に関わり、物の性質や仕組み等を感じ取ったり気付いたりする中で、思い巡らし予想したり、工夫したりなど多様な関わりを楽しむようになるとともに、友達などの様々な考えに触れる中で、自ら判断しようとしていたり考え直したりなどして、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。

## 理科における教育のイメージ

### 【高等学校】

◀発展: explore science▶ (Especially Science for Interested students:世界をリードする人材として)

- 科学的課題に徹底的に向き合い、考え抜いて行動する態度を養う。科学的な探究能力を活用するとともに、自発的・創造的な力を養う。
- 科学的な探究能力の育成を主体的に図ることができる「課題研究」を充実させる。

◀応用: advanced science▶ (Science for Interested students:科学技術立国としての日本を支える人材として)

- 自然の事物・現象について、科学的に探究する能力と態度を養うとともに、論理的な思考力や創造性の基礎を養う。
- 「観察・実験」や「探究活動」を一層充実させることにより、科学的な探究能力の育成を図る。また、日常生活や他教科(数学、情報、保健体育、地理など)との関連を図る。

◀基礎: basic science▶ (Science for All students:善良な市民として)

- ◎ 理科の見方・考え方を働かせて、見通しをもって課題や仮説を設定し、観察・実験などを行い、根拠に基づく結論を導き出す過程を通して、事象を科学的に探究するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
- ①自然の事物・現象に対する概念や原理・法則の理解と科学的探究についての理解や、探究のために必要な観察・実験等の技能を養う。
- ②見通しをもって観察・実験などを行い、科学的に探究したり、科学的な根拠を基に表現したりする力を養う。
- ③自然に対する畏敬の念を持ち、科学の必要性や有用性を認識するとともに、科学的根拠に基づき、多面的・総合的に判断する態度を養う。
- 「観察・実験」や「探究活動」を充実させることにより、科学的な探究の過程を通じて、中学校で身に付けた資質・能力をさらに高める。観察・実験が扱えない場合も、論理的に検討を行うなど、探究の過程を経ることが重要である。また、日常生活や他教科(数学、情報、保健体育、地理など)との関連を図る。

### 【中学校】

- ◎ 理科の見方・考え方を働かせて、問題を見いだし、見通しをもって課題や仮説を設定し、観察・実験などを行い、根拠に基づく結論を導き出す過程を通して、自然の事物・現象を科学的に探究するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
- ①自然の事物・現象に対する概念や原理・法則の基本的な理解と科学的探究についての基本的な理解や観察・実験等の基本的な技能を養う。
- ②見通しをもって観察・実験などを行い、科学的に探究したり、科学的な根拠を基に表現したりする力を養う。
- ③自然を敬い、自然の事物・現象に進んでかかわり、科学することの面白さや有用性に気付くとともに、科学的根拠に基づき判断する態度を養う。
- 小学校で身に付けた、問題解決の能力をさらに高め、自然事象の把握、課題の設定、予想・仮説の設定、検証計画の立案、観察・実験の実施、結果の処理、考察・推論、表現等の学習活動を充実する。また、日常生活や他教科との関連を図る。例えば、1年:自然の事物・現象に進んでかかわり、その中から問題を見い出す。2年:解決方法を立案して実行し、結果の妥当性を検討する。3年:探究の過程を振り返り、その妥当性を検討する。

### 【小学校】

- ◎ 理科の見方・考え方を働かせて、自然にかかわり、問題を見いだし、見通しをもって観察・実験などを行い、より妥当な考えを導き出す過程を通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
- ①自然の事物・現象に対する基本的な概念や性質・規則性の理解を図り、観察・実験等の基本的な技能を養う。
- ②見通しをもって観察・実験などを行い、問題を解決する力を養う。
- ③自然を大切に、学んだことを日常生活などに生かそうとともに、根拠に基づき判断する態度を養う。
- 観察・実験の結果を整理し考察し表現する学習活動を充実する。また、日常生活や他教科との関連を図る。
- 問題解決の能力、例えば、3年:差異点や共通点に気付く問題を見い出す力、4年:既習事項や生活経験を基に根拠のある予想や仮説を発想する力、5年:質的变化や量的変化、時間的变化に着目して解決の方法を発想する力、6年:要因や規則性、関係を多面的に分析して考察し、より妥当な考えをつくりだす力を育成する学習活動を充実する。
- 目的を設定し、計測して制御するという考え方の学習活動を充実する。

(小学校低学年)

例えば、【生活科】

- 自然とのかかわりに関心をもち、自然を大切にしたり、その不思議さに気付いたりすることができる。
- 身近な自然を観察したり、季節や地域の行事にかかわる活動を行ったりなどして、四季の変化や季節によって生活の様子が変わることに関心を持ち、自分たちの生活を工夫したり楽しんだりできる。
- 身近にある自然を利用したり、身近にある物を使ったりなどして、遊びや遊びに使う物を工夫してつくり、その面白さや自然の不思議さに気付く、みんなで遊びを楽しむことができるようになる。
- 動物を飼ったり植物を育てたりして、それらの育つ場所、変化や成長の様子に関心をもち、また、それらは生命をもっていることや成長していることに気付く、生きものへの親しみをもち、大切にすることができるようにする。

【幼児教育】(※幼児期の終わりまでに育ってほしい姿のうち、特に関係のあるもの記述)

- ・身近な事象に積極的に関わり、物の性質や仕組み等を感じ取ったり気付いたりする中で、思い巡らし予想したり、工夫したりなど多様な関わりを楽しむようになるとともに、友達などの様々な考えに触れる中で、自ら判断しようとしていたり考え直したりなどして、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。
- ・自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、身近な事象への関心が育ちつつ、好奇心や探究心を持って思い巡らし言葉などで表しながら、自然への愛情や畏敬の念を持つようになる。身近な動植物を命あるものとして心を動かし、親しみを持って接し、いたわり大切にすることができるようになる。

理科の例

ると

- ④ 子供たち一人一人の特性等を考慮した教育課程の個別性と、それらを包摂する学校の教育課程との調整をどのように図るか。



## 第4 生徒の発達の支援

### 1 生徒の発達を支える指導の充実

## 第4 生徒の発達の支援

### 1 生徒の発達を支える指導の充実

- (1) 学級経営の充実、ガイダンス、カウンセリング
- (2) 生徒指導の充実 (3) キャリア教育の充実
- (4) 個に応じた指導の充実

教育課程の編成及び実施に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 学習や生活の基盤として、教師と生徒との信頼関係及び生徒相互のよりよい人間関係を育てるため、日頃から**学級経営の充実**を図ること。また、主に集団の場面で必要な指導や援助を行う**ガイダンス**と、個々の生徒の多様な実態を踏まえ、一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行う**カウンセリング**の双方により、生徒の発達を支援すること。

(2) 生徒が、自己の存在感を実感しながら、よりよい人間関係を形成し、有意義で充実した学校生活を送る中で、現在及び将来における自己実現を図っていくことができるよう、生徒理解を深め、学習指導と関連付けながら、**生徒指導**の充実を図ること。

(3) 生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としつつ各教科等の特質に応じて、**キャリア教育**の充実を図ること。その中で、生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、組織的かつ計画的な進路指導を行うこと。

(4) 生徒が、基礎的・基本的な知識及び技能の習得も含め、学習内容を確実に身に付けることができるよう、生徒や学校の実態に応じ、個別学習やグループ別学習、繰り返し学習、学習内容の習熟の程度に応じた学習、生徒の興味・関心等に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れることや、教師間の協力による指導体制を確保することなど、**指導方法や指導体制の工夫改善**により、**個に応じた指導の充実**を図ること。その際、第3の1の(3)に示す情報手段や教材・教具の活用を図ること。



## 2 特別な配慮を必要とする生徒への指導

### (1) 障害のある生徒などへの指導

(略)

### (2) 海外から帰国した生徒などの学校生活への適応や、日本語の習得に困難のある生徒に対する日本語指導

(略)

### (3) 不登校生徒への配慮

### (4) 学齢を経過した者への配慮



#### 第4 生徒の発達の支援

##### 2 特別な配慮を必要とする生徒への指導

###### (1) 障害のある児童生徒などへの指導

###### (2) 海外から帰国した生徒などの学校生活への適応。 日本語指導

###### (3) 不登校児童生徒への配慮

###### (4) 学齢超過者への配慮